



大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 3199 号 2016.8.20 発行

たたかれ、かみつかれ… 障害者施設の職員、絶えぬ傷 太田泉生

朝日新聞 2016年8月19日



障害者施設で働く男性の腕には傷が絶えない

東北地方の重度障害者施設に勤める40代の男性の腕にはいくつも傷がある。右前腕部が多く、取材した日は赤い傷が五カ所ほど。暴れる利用者が爪を立てたり、たたいたりした痕だ。かみつかれて血が出たこともある。

「反応すればさらに興奮するから、平然と対応するように教わった。押さえつけるわけにはいかず、他の利用者にはけがをさせてもいけない。職員がけがをしてでも盾になるしかない」

約50人の利用者が暮らす入所施設で働く。担当するのは約20人いる最重度の人たち。利用者が暴れるのは毎日のことだ。福祉を志して、今の施設に勤め始めて1年近く。理想を持ってはいるが、24時間を超える宿直が明けるとぐったりする。疲労でケアが乱雑になる日もある。

「保護者の疲れきった表情、施設で働いている職員の生気の欠けた瞳」

津久井やまゆり園で起きた事件で逮捕された植松聖（さとし）容疑者（26）は、衆院議長に宛てた手紙にそう書いた。その内容は、理解できる面もあるという。

利用者にとって本当は自宅に居るのが一番落ち着くだろうと思う。だが家族の負担は大きい。確かに疲れ切った家族はいる。身寄りのない人や、家族がほとんど会いに来ない人もいる。

「生気の欠けた瞳」という言葉には、とっさにある同僚を思い浮かべた。トラブルが続いて疲れ切った日は、自分だってそんな目をしているかもしれない。

植松容疑者は、福祉の仕事に前向きな言葉を述べたこともあったとされる。

「きれいな言葉とそうでない面と、この仕事をしていれば、ひとりの中で同居することはあるんじゃないでしょうか」

垂水・福祉作業所へ助成金 光と愛の事業団

読売新聞 2016年08月19日



障害者らが職人と手がけたパンやピザを販売している「ティンカー・ベル」の店舗

福祉作業所で働く人たちの自立を支援する読売光と愛の事業団の「生き生きチャレンジ助成事業」で、県内からは、パンやピザなどを販売している垂水市柘原の就労支援事業所「ティンカー・ベル」が助成団体として選ばれた。同事業所は助成金で真空包装機（約75万円）を買い、8月中旬から冷凍ピザの店頭販売を始めている。

職員らは「売り上げを伸ばし、工賃アップにもつなげたい」と意気込む。(金堀雄樹)

ティンカー・ベルは2014年秋にオープン。10～60歳代の障害者約20人が職人とともにパン作りや包装などに取り組み、隣接する店で販売している。今回、事業団の助成事業に応募した全国50施設の中から、ティンカー・ベルを含む10施設が選ばれた。

店の人気は自家製あんこを使った黒あんパン(120円)など。注文を受けてから焼き上げるマルゲリータなど8種類のピザ(900～1100円)も評判で、昼はピザとサラダ、ドリンクのランチセットを楽しむことができる。

ただ、ピザは毎日数量を見極めて作っているものの、多すぎたり、少なかったりして工賃に影響することもある。真空包装機を導入したことで、家庭に持ち帰って焼いてもらう冷凍ピザの販売が可能になり、販売価格は750～900円に抑えられた。

新たな取り組みに関して井上修施設長(65)は「利用者の就労環境向上につながるはず」と期待。「ぜひ多くの方々に来店していただきたい。障害者への理解、支援が広がる場にもなればうれしい」と話している。

砂浜用車いす貸します 脳性まひの大学生発案 千葉・鴨川の海岸に

産経新聞 2016年8月19日

鴨川市の前原横渚(よこすか)海岸で、砂浜用車いすの無料貸し出しが行われている。この事業は生まれつき脳性まひの障害を持ちながら、市内の城西国際大安房キャンパスに通う観光学部2年、藤田裕大さん(19)が自身の旅行経験などから着想。インターネットを通じて少額の出資を個人から幅広く募る「クラウドファンディング」で購入した車いすを市に寄贈して実現した。

藤田さんは車いすで各地を家族と旅行していた際、「障害者や高齢者が家族と気持ちよく旅行ができるようにしたい」と考えるようになり、大学では障害者らが快適に旅行できる「ユニバーサルツーリズム」を研究。「車いすの人にも、『日本の渚百選』に選ばれている鴨川の美しい海辺を楽しんでもらいたい」と、沖縄やハワイ旅行で出会った砂浜用車いすの導入を思い立った。

大学の仲間らと導入プロジェクトを立ち上げ、6月20日にクラウドファンディングを開始。1カ月余りで59人から計52万4千円が集まり、8月1日に市に車いすを寄贈した。車いすは米国から取り寄せたもので、3輪でゴム製の大型車輪を備え、座席は防水シートで作られている。軽量で持ち運びも簡単という。

車いすの利用には事前に市観光課((電)04・7093・7837)への問い合わせが必要。海水浴場開設期間最終日の21日まではライフセーバー監視所に設置する。開設期間後も貸し出しは続ける予定という。

藤田さんは「ユニバーサルツーリズムの普及に向けて、今後も自分の経験を生かした取り組みを進めたい。砂浜用車いすは、その夢の第一歩です」と話す。同課は「行政だけでは気付きにくい視点が参考になる。こういった自発的な取り組みはとてありがたい。意見をどんどん取り入れ、観光のバリアフリー化につなげたい」とした。

非正規賃金、正社員の8割に＝働き方改革、月内にも始動－政府

働き方改革のスケジュール

2016年8月末	「働き方改革実現推進室(仮称)」設置
9月	「働き方改革実現会議」初会合
年内	同一労働同一賃金のガイドライン策定
17年3月	働き方改革の行動計画取りまとめ
次期通常国会?	関連法案提出

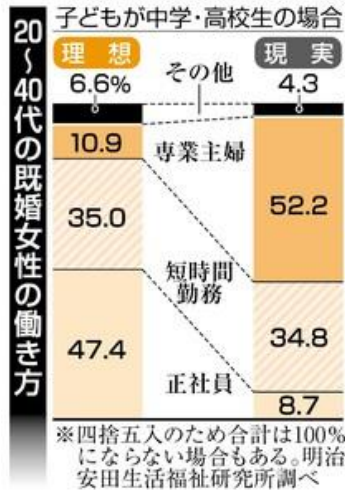
時事通信 2016年8月18日

安倍政権が最重要課題と位置付ける「働き方改革」の柱の一つ「同一労働同一賃金」の実現に向け、政府は非正規労働者の賃金を正社員の8割程度に引き上げる方向で検討作業に入る。9月に予定する「働き方改革実現会議」発足に向け、具体策づくりを担う「実

現推進室（仮称）」を8月中にも内閣官房に設置し、準備を加速させる。

実現会議は安倍晋三首相が議長を務め、加藤勝信担当相や塩崎恭久厚生労働相ら関係閣僚と労使の代表、有識者で構成。(1) 同一労働同一賃金の実現 (2) 長時間労働の是正 (3) 高齢者の就労促進 (4) 障害者やがん患者が働きやすい環境の整備—を主なテーマに、来年3月までに行動計画を取りまとめ、関連法案を国会に提出する段取りを描く。

正社員実現は既婚女性8.7% 復職希望は半数近く 東京新聞 2016年8月19日



既婚女性の半数近くが、自分の子どもが中高生になったら正社員として働きたいと考えているのに、その希望がかなっているのは8.7%のみ。

明治安田生活福祉研究所が実施した調査で、出産をきっかけにした女性の働き方には、理想と現実に大きな差があることが浮かび上がった。

調査は今年三月、二十～四十代の男女に結婚や出産に関する意識などを聞いた。このうち既婚女性が答えた理想の働き方は、子どもが保育所や幼稚園に通う前の未就園児の間は「専業主婦」が63.3%で最多。「短時間勤務」は21.3%、「正社員」は11.6%だった。

子どもの成長に合わせ、働く意欲を持つ人の割合は増え、子どもが中学・高校生になれば、短時間勤務の希望は35.0%に、正社員は47.4%に達した。一方で専業主婦は10.9%にとどまった。

実際の働き方を尋ねると、子どもが未就園児のうち理想と大きな差はないが、中学・高校生では専業主婦が52.2%と半数を超え、短時間勤務は34.8%、正社員はわずか8.7%だった。

同研究所は「いったん離職しても、子どもが小学生になるころから正社員として働きたいと考える女性が多い。育児と両立しやすい職場環境を整えるほか、復職への支援策も強化しなければならない」と指摘している。

シングルマザー用の職員寮開設、介護職場の人材確保に 武井宏之



朝日新聞 2016年8月19日
テーブルやソファ、大型テレビなどが備えられたリビングダイニング＝東京都町田市金森東3丁目

介護施設などを運営する東京都町田市の社会福祉法人が、シングルマザー専用という珍しい職員寮を開設した。介護職の人手不足が深刻化する中、母子世帯に働きやすい環境をアピールし、人材確保につなげる狙いだ。

町田市金森東3丁目の住宅街に新築された、木造2階建て（延べ約200平方メートル）の住宅が寮だ。町田市や横浜市で老人ホームや通所介護施設などを運営する社会福祉法人「合掌苑」がつくった。居室は別だが、台所や居間を共用するシェアハウス方式で、最寄りの施設から徒歩3分。保育所や小学校も近くにある。

20平方メートル弱の個室が5部屋あり、子どもを育てる母子5世帯が生活できる。共用スペースには冷蔵庫やコンロなども複数ある。光熱費込みの家賃は月額4万5千円だ。

事業費は約7千万円かかった。合掌苑の森一成理事長（55）は「それだけ介護職場の人材不足は深刻だということ。新たな採用ルートの開拓につながるアドバルーンになればいい」と話す。

2011年度の厚生労働省調査によると、全国の母子世帯は123万8千世帯。母の年収は平均223万円にとどまり、生活に困窮する家庭も多い。

6月の有効求人倍率が2・91倍と人手不足が続く介護業界だが、「シングルマザーは介護業界を就職先として見てくれない」と森さんは言う。夜勤や土日勤務など時間が不規則できついイメージが強いためだ。

このため、合掌苑では子育てママが働く環境の改善を進めてきた。07年から施設内に職員の子どもを預かる無料の託児室を設け、認可保育所に預けられない平日夜や日曜祝日に利用できるようにした。11年からは、早番や遅番の交代制勤務から夜勤を切り離し、専門職員が担う「夜勤専従化」を本格導入。夜勤ができない職員にも配慮している。

こうした取り組みで15年度、都の「女性活躍推進大賞優秀賞」や、町田市の「仕事と家庭の両立推進企業賞」に選ばれている。

職員寮では、在宅中の母親が子どもの世話から離れて過ごせるよう人を派遣したり、子どもの学習を支援したりといったことにも取り組むという。

森さんは「シングルマザーの方たちが自立した生活をおくれるよう環境を整えたい。このままでは生活保護に頼らざるをえないという方にこそ、ぜひ来てほしい」と話している。

認知症SOSネットワーク事業始める 香美町

日本海新聞 2016年8月19日



高齢化が進むにつれ、認知症高齢者の徘徊（はいかい）事案も増える中、兵庫県香美町は8月から認知症SOSネットワーク事業を始めた。行方不明の可能性のある認知症患者を事前に登録することで、行政や警察が情報を共有し、万が一の事態の迅速な対応につなげる。

認知症による行方不明者の早期発見のため、登録を呼び掛ける

認知症で行方不明事案が発生した場合、円滑な発見活動を行うための事前登録制度で、通称「にこにこかえるネットワーク」。町と警察、消防が情報を共有することで、速やかに捜索を開始できる。

県が実施を呼び掛け、県内各市町村で事業化が進んでいる。新温泉町では10月から施行する予定。

対象は65歳以上の認知症または認知症の疑いがある人と若年性認知症患者で、いずれも行方不明になる恐れがある人。名前や身体的な特徴だけでなく、警察が捜索時に重要視する「立ち寄り可能性のある場所」も登録することで、早期発見につながるようにする。

町地域包括支援センターと各地域局で申請すると、反射ステッカーなどの見守りグッズが渡される。

香美町内では、認知症高齢者が行方不明になり、警察に連絡した事案が昨年10件発生し、今年も7月21日現在ですでに6件ある。徘徊から時間が経過するほど捜索範囲は広がるため、家族や介護者だけでは捜索が困難になる。

同町福祉課は「行方不明が発生した際は、初期の活動が重要になる。日頃の見守りを含め、勇気を出して登録してほしい」と呼び掛けている。（戸田大貴）

博多区・公園内に認可保育所 福岡市、国家戦略特区活用

読売新聞 2016年08月19日

福岡市は、国家戦略特区の規制緩和を活用し、市が管理する中比恵公園（博多区博多駅東2）内に認可保育所を整備する。都心部の用地不足で、市内では保育施設のニーズに整備が追いついておらず、市は新たな手法で待機児童の解消を図る考えだ。9月に着工し、来年4月の開所を目指す。（中村直人）

中比恵公園に完成予定の保育所のイメージ（福岡市提供）



都市公園法は、公園に設置できる施設を電柱や郵便ポストなどに限っている。昨年7月の改正特区法成立により、建物の敷地面積を広場部分の3割以下とするなど一定の基準を満たせば、特例で保育所などの社会福祉施設を建設できるようになった。

市は、管理する1659か所の公園のうち、条件に合う中比恵公園を候補に、施設を設置・運営する事業者を公募。市の審議会などは5月、応募した8団体の中から、市内外で保育所を運営する社会福祉法人「春陽会」（糸島市）を選んだ。屋上緑化のほか、夜間照明など公園利用者にも配慮した提案が評価された。

年内に開かれる区域会議での手続きを経て、正式に設置が認められる。特区制度を活用した公園内保育所の開設は九州で初めて。

市によると、4月1日時点の待機児童数は73人で、前年より12人増えた。市は昨年度、既存の保育園の定員増などで1561人分拡充したが、入所申し込みも1342人増加した。自宅近くなど特定の保育所を希望し、国の定義では待機児童に含まれない「隠れ待機児童」も1535人いるという。

中比恵公園があるJR博多駅周辺はオフィスの需要が高く、地価も高いため、保育所の新設が困難だった。市の担当者は「今後もニーズに対応し、必要とされる形で保育所の整備を進めていきたい」としている。



最低賃金が大幅アップするも、東京の介護報酬は低いまま 浅川澄一 [福祉ジャーナリスト (前・日本経済新聞社編集委員)] ダイヤモンドオンライン 2016年8月17日 介護職の低賃金構造は改善されるか？

介護職の低賃金が問題となっているなか、あらゆる職業に適用される最低賃金が新しく決まり、全国平均で前年より24円、3%引き上げられ822円になった。これまでにない最高の上げ幅だ。

3%アップは安倍首相の強い要請による。自民党の首相が率先して労働者の賃金アップに乗り出すのは異例と言ってい。なぜなのか。

現在500兆円のGDPを2021年度までに600兆円に増やそうとする安倍政権。経済成長の足かせとなる障害を外すには、介護と保育の課題に目を向けざるをえない。企業の働き手が、子育てや老親介護で思うように仕事ができなくなれば、企業活動は停滞しGDPは伸びないからだ。

「女性が輝く社会」「同一労働同一賃金」「春闘の賃上げ」など野党や革新勢力のかつてのスローガンを飲み込みながら、檄を飛ばす。2025年度までに生涯出生率を1.8%に高め、介護離職ゼロという「荒唐無稽」な目標も掲げる。具体策として保育所と介護施設の増設計画を打ち出し、次いで、この両サービスの担い手である職員不足の解消に乗り出した。

低賃金構造の改善である。保育士は月額6000円、ベテラン保育士は最高月4万円のアップ、介護職員も月1万円の増額を共に2017年度から始めるという。なにしろ、保育を含む家族政策への財政支出のGDP比は、スウェーデンの3.6%、フランスの2.9%に対して日本は1.3%に過ぎない。

しかし、この程度の引き上げでは、一般産業界に比べ月9~10万円も低い賃金体系の見直しにならないだろう。

では、賃金アップの道筋はどこにあるのか。重要な梃になるのが最低賃金の引き上げだろう。最低賃金法によって、労働者が不当に安い賃金で働かされることを防ぐため、国が賃金の最低額を定めている。

最低賃金額を下回って労働者を雇うことは違法で、違反した場合は罰金が科される。正社員だけでなく、非正規社員やパートタイマー、派遣労働者など雇用の形態に関係なくすべての働き手に適用される。

経営者と労働者の代表と中立的な有識者でつくる、厚労省の諮問機関の中央最低賃金審議会が毎年、時給の上げ幅の「目安」を示し、厚労省に答申する。今年度は7月28日に答申を終え、秋にかけて各都道府県の地方最低賃金審議会が地域の実情に配慮しながら、地域別の具体的な最低賃金を最終決定する。10月には現場で適用される。

上げ幅は、物価や労働者の生計費、賃金、企業の支払い能力などを総合的に考慮し、さらに生活保護支給額を下回らないよう配慮される。現実には、値上げに抵抗する中小企業団体からの圧力によって、大幅増がかなわない歴史を辿ってきた。「賃上げによって社会保険料の負担が増えることが、経営を左右しかねない」との訴えが常に上がっている。

今回の3%アップは、労働側と経営側の間に立つ大学教授らの公益委員が、安倍政権の要望を受け入れて実現した。いわば異例の判断と言えるだろう。「働き方改革」を掲げ、「同一労働同一賃金」を目指す政権にとって、最低賃金に近い報酬で働くパートなどの非正規労働者の賃上げへの期待感が強い。

日本では、非正規労働者は正規労働者との賃金格差が6割ほどに達しており、欧州諸国の8割に比べ大きい。「同一労働同一賃金」に少しでも近づけ、政権の成果としたい思惑があるからだ。

「サービス業」として自覚されにくい介護、医療、保健分野

そもそも介護と医療、保育分野は他のサービス業と違い、働き手の賃金は「社会保障」の枠組みの中で決められてきた。と言うのも、社会保障特有の大きな壁が立ちはだかっている、とよく言われる。

最も大きいのは、福祉という出生の「呪縛」だ。「聖なる尊い活動。人助けの弱者支援」という思い込みからなかなか抜け出せない。普通の人、普通の企業が手を出さない分野であり、自治体か社会福祉法人ならではの活動と見られてきた。

政府は90年代後半の「社会福祉基礎構造改革」の議論を経て、16年前に介護保険制度をスタートさせ、同時に、保育業界も企業への門戸を開いた。「措置」から「契約」への転換と喧伝したはずだが、事業者の意識は変わらなかった。福祉からサービス業への移行が中途半端だったこともあり、相変わらず社会福祉法人が主役の座から降りないままだ。

サービス業としての労働者意識の欠如は、労働組合がほとんど存在しないことで明白である。児童福祉法や介護保険法で制約された「準市場」の限界から、経営者側にサービス価格の自由設定がままならないこともあるが、働く側に労働者として自覚もあまり強くない。

保育も介護も、かつては家族の無償労働と見なされ、「社会化」が叫ばれても、担い手の大半が女性でもあり、周囲から家族内活動の延長と見られやすい。

こうした特異な状況があるだけに、全労働者に適用される最低賃金のアップは、介護と保育現場の賃金構造を変える大きな槌になる可能性が高い。パートや契約による非正規社員が多いことも、賃金体系の底上げにつながりそうだ。

ところが、実は3%アップで喜んではいけないのだ。ひとつは、海外と比べた格差があり、もう一つは国内での地域間の格差の問題である。

先進諸国の時給は1000円以上が浸透しつつある。日本より200円近く高い。最も高額なのはオーストラリアだろう。4年前の2012年7月から15.96豪州ドル（約1245円）とした。

ドイツは2015年1月から最低時給を8.5ユーロ（約1020円）にしており、フランスは今年の1月からそれより高い9.67ユーロ（約1160円）に上げている。

米国のニューヨーク州では現在の8.75ドル（約1000円）から2018年までに15ドル（約1600円）に増やす。シアトルやロサンゼルスではすでに15ドルに決めている。大統領候補だったサンダース上院議員は最低賃金の達成目標を15ドルに掲げた。

こうした海外の事例を並べると、日本だけがガクンと低いことが明らかだ。安倍首相が「1000円を中期的な目標にしたい」と述べているが、もし、今回のように3%アップが今後毎年続いたとしても、1000円に達するには、なんと7年もかかってしまう。これでは遅すぎる。

基本的に日本の最低賃金が低すぎることは、年収に換算するとよく分かる。仮に時給 1000 円でフルタイムで働いても、年収は 200 万円ほどにしかない。「これではワーキングプアを抜け出すことも難しい」としばしば指摘される。

<1級～7級の主な都市>

1級地	— 東京23区
2級地	— 狛江、多摩、大阪、横浜、川崎
3級地	— 町田、八王子、名古屋、守口、千葉、西宮
4級地	— 立川、国立、神戸
5級地	— 三鷹、青梅、小田原
6級地	— 仙台、川口、川越
7級地	— 札幌、浜松、長崎

賃金の地域格差問題

もう一つの地域問題はどうか。

今回の 2016 年度「目安」が出る前の現在の最低賃金は全国平均で 798 円。最も高い東京で 907 円、次は神奈川県 の 905 円である。これに、千葉、愛知、大阪の府県を含めた 5 地域が A ランク地域で、いずれも 25 円アップの目安が示された。

京都、兵庫、広島、静岡など 11 府県が B ランク地域で 24 円のアップ、北海道、奈良、岡山、新潟、福岡など 14 道県が C ランクで 22 円アップ、そして青森、高知、長崎、宮崎などが 17 県を D ランク地域として 21 円アップとなる。

つまり、4 地域で上昇金額が異なり、都会部、大都市部であればあるほど高額となる。A ランク地域の東京都が 907 円から 932 円となり、D ランク地域の宮崎、沖縄、高知、鳥取の 4 県では 693 円から 714 円となる。その差が 4 円広がってしまう。

現在でも高額な A ランク地域がさらに高額となり、全体として地域格差がますます開いていく。この地域格差は介護保険制度の介護事業者を支払われる介護報酬でも当初から存在している。都会部と地方部での開き具合を点検し、最低賃金と比べてみる。

厚労省は、介護報酬の地域による違いを「地域区分」としているが、現場では「地域加算」と呼ばれる。算定の拠り所は、以前からある公務員の地域手当である。公務員が過疎地から首都圏に転勤してくると諸々の生活費がかさむ。その分給与を上乗せするという考え方だ。

まず、加算の導き方である。全国を 1 級地から 7 級地に分け、非該当の「その他」地域を含めて 8 地域に区分した。

1 級地は東京都の 23 区だけで、2 級地は狛江、多摩、大阪、横浜、川崎の 5 市である。そして、「その他」地域に比べた上乗せ率を、1 級地は 20% に、2 級地は 16% などと定めた。次に、介護保険の各サービスを人件費割合に応じて 70%、55%、45% の 3 グループに分けて最終的なアップ率を導き出す。

例えば、大阪市内のデイサービス事業者の場合はどうなるか。大阪は 2 級地なので上乗せ割合は 16%。デイサービスは人件費 45% だから 0.16×0.45 とし、7.2% の「加算」となるわけだ。

「その他」の地域と比べて最も高いのは、

<サービスごとの地域別報酬増加率(%)>

		1級地	2級地	3級地	4級地	5級地	6級地	7級地	その他
人件費割合別のサービス別	70%	14	11.2	10.5	8.4	7.0	4.2	2.1	0
	55%	11	8.8	8.3	6.6	5.5	3.3	1.7	0
	45%	9	7.2	6.8	5.4	4.5	2.7	1.4	0
上乗せ割合		20	16	15	12	10	6	3	0

<人件費割合で分けたサービス種類>

70%	— 訪問介護、定期巡回随時対応
55%	— 認知症デイ、小規模多機能、看護小規模
45%	— デイ、特定施設、ショート、グループホーム、特養、老健

東京 23 区内の訪問介護や定期巡回随時対応型訪問介護看護などの訪問系事業者で 14%となる。同じ 23 区内でも特養やデイ、グループホームでは 9%のアップに止まる。

問題は、この加算が妥当な数字なのかということである。東京 23 区内の加算が、最も低い「その他」地方よりすべての介護サービスで 9~14%増に過ぎない。これは、あまりにも少ないのではないかと思う。

全国どこでもほぼ同じ生活用品が並び、サービス対応も変わらないコンビニエンスストア。その従業員の給与が東京 23 区と地方ではどのくらい違うのか、調べてみた。

セブン-イレブンの東京都練馬区にある練馬桜台駅北店の 13 時から 17 時の日中の時給は 940 円である。渋谷区の中目黒店では、8 時から 17 時までの時給は 1200 円。同じセブン-イレブンの宮崎県の宮崎学園木花台店と宮崎広島 3 丁目店では、12 時から 17 時までで時給 693 円だ。宮崎県の店よりも練馬区の店では 35.6%高く、中目黒店では 87.6%も高い。

一方、介護報酬では東京都と宮崎県の差は最高の訪問系でも 14%しかない。

では、最低賃金ではどのくらいの差があるのだろうか。

Aランク地域の東京都の最低時給は現在 907 円で、年内に 25 円アップして 932 円となる。これに対して最低賃金が現在 693 円で最も低い宮崎、高知、鳥取、沖縄の 4 県は、いずれも Dランク地域だから 21 円アップして 714 円となる。東京都との差は現在 214 円、30.9%

だが、改定後は 218 円、30.5%の差となる。

この差は、東京都練馬区のコンビニと宮崎県のコンビニの給与差と大きく変わらない。というのも、宮崎県の現在の最低賃金は 693 円でコンビニの賃金と同じだからだ。地方では最低賃金ギリギリをその地域のコンビニ賃金としているところが多い。だが、東京都内では東京都の最低賃金以上にコンビニ賃金を設定している。

ところが介護報酬となると地域差があまりにも少ない。東京 23

区の事業者にとっては、宮崎県の事業者に比べて最低賃金で 30%増なので、30%以上の給与を支払わねばならない。ところが介護報酬は地域加算が最も高率の訪問系でもわずかに 14%増である。

しかも、同じ東京都内でも立川市、国立市などは 4 級地に指定されてしまい、特養やデイへの報酬は 5.4%増になってしまった。三鷹市や青梅市はさらに引き下げられ 5 級地となり、4.5%増と言うありさまだ。

こうした報酬格差は、スタッフの賃金格差だけでなく、事業者の経営にも大きな格差を呼び起こしている。

首都圏での施設不足は前々から指摘されている。日本創生会議は昨年、「東京圏の医療・介護不足が今後深刻になるので、地方への移住を進めるべきだ」と提唱した。その前に、なぜ、東京圏でサービスが不足するのかを問わねばならない。

介護報酬の不均衡にその大きな原因がある。東京都内で施設や在宅サービスが増えないのは、実は、こうした財政事情が大きな要因となっている。最低賃金に連動した見直しが必要だろう。

月刊情報誌「太陽の子」、隔月本人新聞「青空新聞」、社内誌「つなぐちゃんベクトル」、ネット情報「たまにブログ」も
大阪市天王寺区生玉前町 5-33 社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所発行

都道府県	最低賃金 (円)	増加率 (%)
東京	932	30.5
神奈川	930	29.7
大阪	883	23.7
千葉	842	17.3
宮崎、高知 鳥取、沖縄	714	0

